

令和7年4月16日

須坂市議会議長 石合 敬 様

提出者 須坂市議会議員 浅野 隆義
官本 泰也
中島 義浩
竹内 勉

議案第34号 2025年度須坂市一般会計補正予算第1号に対する修正動議

上記の修正動議を下記のとおり地方自治法第115条の3及び須坂市議会会議規則第17条の規定により提出する。

記

議案第34号 2025年度須坂市一般会計補正予算第1号に対する修正案

議案第34号 2025年度須坂市一般会計補正予算第1号の一部を次のように修正する。

第1表 歳入歳出予算補正の2. 歳出の表中

「

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,898,238	6,400	5,904,638
	1 総務管理費	5,227,692	6,400	5,234,092
(略)				
12 予備費		22,500	0	22,500
	1 予備費	22,500	0	22,500
歳出合計		31,200,000	42,044	31,242,044

」

を

「

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,898,238	3,400	5,901,638
	1 総務管理費	5,227,692	3,400	5,231,092
(略)				
12 予備費		22,500	3,000	25,500
	1 予備費	22,500	3,000	25,500
歳出合計		31,200,000	42,044	31,242,044

」

に修正する。

修正理由

- 1 ふるさと納税問題第三者委員会委員の報酬について、6か月分で計上しているが、市民要望からすれば早期に問題を解決すべきと考える。